

## 指定管理者評価判定結果報告書

平成26年7月3日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設  
指定管理者選定評価委員会  
委員長 野 口 定 久 印

平成25年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市IT工房くりっく			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人 くりっく高浜			
3. 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・IT工房の維持管理に関する業務</li><li>・高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第3項に掲げる事業の運営に関する業務</li><li>・利用の許可及び使用料の収納に関する業務</li><li>・その他、市長が必要と認める業務</li></ul>			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	25.00点	100.00%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	56.86点	94.76%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	96.86点	96.86%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"><li>・新規利用者がスタッフになっており、循環している。</li><li>・障害者の利用にITを活用するなど、スキルアップに努めている。</li><li>・高齢社会にあっても、誰もがICT技術に遅れまいとしている。今後、ますます施設の役割が期待される。</li><li>・技術の習得のみではなく、人的つながり、サークルとしての輪を広げてください。</li></ul>				